



学校法人 三浦学苑

三浦学苑高等学校

入試実施ガイドライン(2026 年度入試用)

2025 年 12 月

受験にあたり、必ずこの入試実施ガイドラインをよく読み、試験について十分にご理解ください。

1 受験生の皆さんにお願いしたいこと

- (1) すべての受験生が安心して受験に臨めるよう、体調管理に努めてください。
- (2) 本校前の横断歩道や正門付近は混雑しやすいため、安全に気を付けて行動してください。
- (3) 昇降口ですみやかに上履き替えてください。
- (4) 試験会場内では、大声での会話を控えてください。

2 受験生の安全確保および感染症対策等の徹底について

- (1) 混雑しやすい場所（横断歩道や正門付近）に職員を配置し、適切な誘導をいたします。
- (2) 試験会場の換気を定期的に実施いたします。
- (3) 試験問題や解答用紙等の配布物は、本校職員が直接配布します。
- (4) 急な体調不良者のための別室を用意いたします。
- (5) 別室で試験監督等の業務にあたる教職員は、適切な感染防止対策を行います。

3 事前に体調不良が判明している場合の対応

- (1) 事前に体調不良が判明し通常通りに受験できない場合は、必ず在籍している中学校に連絡し、中学校の先生から本校に連絡をしてもらうようお願いしてください。
 - (2) インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルス感染症等の感染症に罹患された場合も、「別室での受験」が可能となります。
- ※「別室での受験」については、体調不良の種類により適切な教室数を確保いたします。

4 来校後に体調不良になった場合の対応

来校後に体調不良となり、通常通りの受験が困難になった場合、別室で受験をしていただきます。また、対応した旨を中学校にご連絡いたします。

5 試験当日の注意事項

- (1) 試験会場は受験番号で指定します。指定された試験会場以外では受験できません。
- (2) 受験票は写真を貼り付けた状態で、試験会場当日必ず持参してください。
- (3) 受験者は試験開始時刻から終了時刻までは、原則試験会場から退室できません。体調不良、トイレ等により、やむを得ず退室を希望する場合には、手を挙げて監督者に知らせ、その指示に従ってください。ただし、一時退室が認められた場合でも、会場に戻って受験を続けることはできません。
- (4) 試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始時刻後 25 分以内の遅刻に限り、受験を認めます。それ以降の遅刻については、次の時間まで別室で待機していただきます。
- (5) 受験するに当たり、今後必要な連絡事項がある場合は、出願時登録のメールアドレスへの連絡、ホームページにおいて、情報を提供しますので、確認ください。

(6) 入試当日の交通機関の乱れ、荒天などで試験時間・内容の変更がある場合はホームページに掲載します。必ず確認のうえご来校ください。

6 試験時間中の注意事項

(1) 所持品の取扱い

ア. 試験時間中、受験票のほかに机の上に置けるものは次のとおりです。

- ・黒鉛筆またはシャープペンシル
- ・プラスチック製の消しゴム
- ・問題用紙に印をするためのマーカー等
- ・時計（辞書、電卓、端末等の機能があるもの、それらの機能の有無が判別しづらいもの・大型のものは不可）
＊スマートウォッチなど、通信機能やアプリ機能のあるものは不可
- ・マスク、眼鏡、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけ取り出したもの）

※これ以外の所持品を使用又は置いている場合には、解答を中断させ、試験終了まで預かることがあります。

イ. 試験時間中に、次のものは使用してはいけません。

- ・定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具
- ・携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、イヤホン、電子辞書等の電子機器類
- ・座布団、クッション、タオル、ハンカチ、ひざ掛け

※なお、イヤホンについては耳に装着していれば使用しているものとして不正行為となります。

（試験時間中、補聴器等を使用したい場合は、事前に中学校の先生より本校に連絡をしてもらうようにお願いしてください。）

ウ. 試験時間中に使用してはいけない電子機器類は、試験開始前までに、必ず電源を切っておいてください。

（試験開始前の監督者の諸注意で電源が切られているか等の確認を行います。）

エ. 試験会場内で、コート類を着用しても差し支えありません。

オ. その他、病気、負傷や障がい等により、使用したいものがある場合、事前に中学校の先生より本校に連絡をしてもらうようにお願いしてください。

(2) 試験時間中の監督者の巡視

試験時間中、監督者が試験会場内の巡視を行います。その際、監督者が顔を上げるよう指示することや、マスク、眼鏡等を一時的に外すよう指示することがあります。また、不正行為にみえるような行為は、監督者が注意する場合があります。

(3) その他の注意事項

ア. 配布された問題冊子は、その試験時間が終了するまで、試験会場から持ち出すことはできません。

イ. 試験時間中に監督者が受験票と受験者の顔の確認を行います。

(4) 不正行為

次の内容を行うと不正行為となります。不正行為を行うとすべての科目が0点となります。

ア. 試験開始前に問題冊子を開いたりすること。

イ. カンニング（他の受験生の答案をみる、科目に関係するメモやコピーをみるなど）をすること。

ウ. 試験時間中に使用してはいけないもの（「6 (1) イ」に該当するもの）を使用すること。

エ. 試験終了後に解答すること。

オ. その他、試験に公平性を損なうおそれのある行為をすること